

養成施設等へ
入学予定の
“高校生” &
“一般”の方へ

社会福祉士修学資金 **入学前申請**

社会福祉士養成施設在学の者に貸付することにより、養成確保に資することを目的とした制度です。

貸付額

1. 修学費 (月額)50,000円以内
2. 入学準備金 200,000円以内
3. 就職準備金 200,000円以内
4. 生活費加算 ▶福祉人材研修センターのホームページでご確認ください。

申請期間

R2.1.14(火)~
R2.2.21(金)まで

◆利子…全て無利子。但し返還期間を過ぎた場合は、延滞利子が発生します。

貸付対象の要件

▶下記のすべてに該当する者

1. **令和2年度**社会福祉士養成施設、学校(以下、養成設等)に**入学予定**の者
2. 養成施設を卒業後、沖縄県内等の指定された施設等において、**相談援助等**の業務に従事する者
3. 優秀な学生であって、かつ家庭の経済状況から真に貸付が必要と認められる者
4. 社会福祉士国家試験を**受験**する意思のある者



連帯保証人の要件

1. 申請するときは、**連帯保証人**を立てる必要があります。
2. 連帯保証人は**成年者**で独立の生計を営む者。
3. 申請する者が**未成年**のときは、連帯保証人は法定代理人とします。

※ただし、法定代理人の理由により保証能力に支障がある場合は、別に連帯保証人を立てる必要があります。



運営

社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

返 還 免 除 の 要 件

▶養成施設等を卒業後1年以内に社会福祉士登録を行い、下記の要件いずれかに該当する場合は、貸付金の**全額が返還免除**になります。

- ①沖縄県内等の指定された施設等において相談援助等の業務に5年間従事したとき。
- ②沖縄県内の過疎地域または、中高年離職者(養成施設入学時に45歳以上の者、かつ離職後2年以内の者)であって相談援助等の業務に、3年間従事したとき。



※ただし、返還免除の要件を満たさなかった場合、全額返還となります。

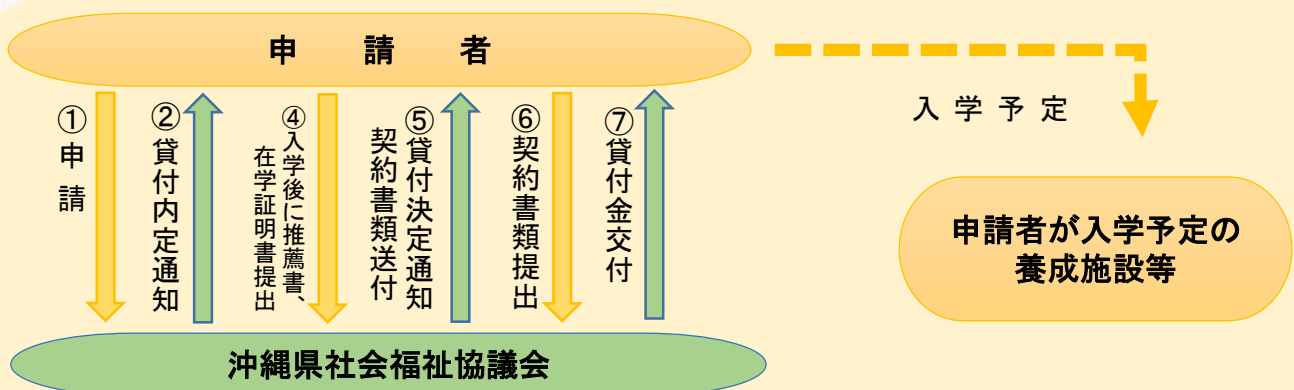
申 し 込 み 方 法

▶以下の申請書類を揃えて、下記〈お問合せ・お申し込み先〉へご提出下さい。

- 1.修学資金貸付申請書
- 2.在学する高校の調査書又は内申書(※現高校生に限る)
修学意欲・就労意思確認書(※高校生以外の者に限る)
- 3.住民票(世帯全員分)の原本
- 4.養成施設の合格通知書の写し(※受験票の写し可)
- 5.所得証明書の原本(世帯全員分 ※高校生以下は除く)
- 6.連帯保証人の所得証明書の原本
- 7.生活保護受給証明書及び福祉事務所長の意見書
- 8.生活保護世帯に準ずると確認できる書類
- 9.その他、本会会長が必要と認める書類



申 請 の 流 れ



*内定は貸付の決定ではありません。入学後原則として、14日以内に〔在学証明書・推薦書〕を提出し、本会に受理された後、貸付決定となります。尚、貸付金の交付は貸付決定後に行いますことを予めご了承ください。

〈お問合せ・お申し込み先〉

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター(介護福祉士修学資金担当)
〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1(沖縄県総合福祉センター3階)

TEL☎:098-882-5703 FAX:098-886-8474

◎お申込み方法や各種様式は、沖縄県福祉人材研修センターのホームページでご確認ください。
ホームページアドレス <http://www.okishakyo.or.jp/jinzai/>

